

質 問 順 位	5	質 問 者	山 口 清 悦 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
1. 保健福祉行政	1. 児童に対する虐待について	1. 岩見沢児童相談所の令和3年度児童相談状況調査によると、当該地区の児童虐待相談対応件数は472件で、児童虐待の種別は、身体的虐待、性的虐待、心理的虐待、ネグレクトの4つに分類されています。 滝川市の把握しているそれぞれの最新の件数及び相談後の対応策としてどのようなことを行っているのかを伺います。		
	2. 滝川市社会福祉協議会に対する支援について	1. 北海道新聞の11月21日地方欄に掲載されていた特集によると、この5年間で道内6市町村の社会福祉協議会が人材難と財政難から訪問介護事業を廃止しています。社会福祉法に基づき市町村に設置された社会福祉協議会は、市に代わって公益性の高い様々な福祉事業を実施しており、滝川市社会福祉協議会においても人材難と財政難の危機に面しています。今後、市内の高齢化がますます進むなか、本市の住民福祉において社会福祉協議会は欠かせない組織であると考えますが、市長の見解を伺います。 また、全国の市町村自治体は、社会福祉協議会に対して補助金を支出しており、近郊では岩見沢市が約7700万円、美唄市が約2200万円、深川市が約1900万円となっているのに対し、滝川市は1800万円です。これを単純に市民1人あたりに換算すると岩見沢市1009円、美唄市1164円、深川市1000円で、滝川市は残念ながら477円です。このことに対しての市長の見解を伺います。		
2. 病院行政	1. 滝川市立病院の医師について	1. 令和6年度から医師の時間外労働時間の上限が原則年960時間とする規制が始まります。医師の過重労働緩和が期待されますが、地方病院においてはこのことによる医師の派遣切りも考えられ、医師不足がますます増大し、地域医療の体制維持が困難となることが懸念されます。滝川市立病院も他の自治体病院と同様に各大学病院からの派遣に依存している状況であることから、今回の規制に対する見解とその対応について伺います。		

質 問 順 位	5	質 問 者	山 口 清 悦 議 員	
件 名	項 目	要 旨		メ モ
3. 教育行政	1. 市立小中高校の夏季・冬季休業について	1. 北海道教育委員会は、来年度の道立高校と特別支援学校の夏休みと冬休みを合わせた総休業日数を、現行の「50 日以内」から 6 日延長し、「56 日以内」とすることを正式に決定し、併せて、市町村の小中学校の総休業日数については、学校や地域の実情に応じて議論してもらいたいとの新聞発表がなされたところです。 今夏の酷暑を考えますと道教委に倣い、滝川市内の小中高校の総休業日数と夏季・冬季休業を拡大するべきと考えますが考えを伺います。		